

番 号
2024年 5月 29日

総務大臣 松本 剛明 殿

株式会社ハートネットワーク
代表取締役 大橋 弘明

事後評価報告書（中間評価）

無線システム普及支援事業等補助金交付要綱補足事項の規定に基づき、下記のとおり報告します。

記

1. 事業概要

- (1) 工事完了日 : 令和4年3月17日
(2) サービス開始日 : 令和4年1月11日

2. 目標達成状況（累計）

指 標	目 標 (目標年度)	(実績値/目標値)			
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
家庭用無線局 の設置数	315世帯 (令和5年度)	91/105	175/210	189/315	—/315

※実績報告時の「当該無線局開設実施を証する書類」にて記載されている開設予定数「300世帯」は誤記であり、正しくは、変更承認済の計画数「315世帯」となります。

(参考)

提供可能回線数	利用回線数			
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1,024回線	91回線	175回線	189回線	一回線

3. 目標達成に向けて実施した取組

インターネット契約と同時に、キャンペーンで家庭用無線局（Wi-Fi）をレンタル無料としています。

令和5年11月に加入促進のために相談会を実施。

令和6年2月に、初期費用及び6カ月の利用料を無料とする加入促進特別キャンペーンを実施。

4. 評価

●家庭用無線局：目標315世帯、実績189世帯（達成率60%）

●利用回線数：189回線

中間評価時点において、家庭用無線局及び利用回線数は189世帯（回線）であるが、これは新型コロナウイルスの影響等により、対面での対応が少なくなってしまったこともあり、高齢者にサービスの必要性を伝え切れていなかったことが要因と考えている。新型コロナウイルスが令和5年5月に5類に移行した後は、上記の相談会など対面での加入促進活動を実施することができ、加入者の増加につながったものの、人が集まる場（説明会等）への高齢者の参加者数が伸び悩んだため、想定よりも加入者を獲得できず、利用率が低くなっているものと考えている。

現在ではこうした不安は解消されつつあることから、今後は同世代の活用例等を周知する等により、加入世帯数が増加することで利用率の上昇が見込めると考えている。

5. 課題への対応策（中間評価のみ）

●家庭用無線局

●利用回線数

目標を達成できていないが、主な要因は高齢者世帯の未加入であり、加入者を増やすべく個別に訪問するほか、引き続き自治体と協力して、整備地域の住民に対してエリア限定のチラシの配布を実施する。また、継続して相談会を開催するなど、加入促進に向けた活動を展開していくこととしており、家庭用無線局は再評価時までにはほぼ達成できる見込みであり、利用回線数についても増加を見込んでいる。